

令和6年11月19日
海事局外航課**クルーズ等訪日旅客の受入促進事業(令和6年度第3回)を開始します**

クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指すとともに、海洋周辺地域の魅力向上を図るため、令和5年度補正予算事業・令和6年度当初予算事業「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」の公募(令和6年度第3回公募)を開始します。

1. 事業概要 ※詳細については添付資料をご覧ください。

令和5年3月より本格的に国際クルーズの運航を再開したところですが、観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)に掲げる、令和7年に「訪日クルーズ旅客を250万人」「外国クルーズ船の寄港回数を2,000回超え」「外国クルーズ船の寄港する港湾数を100港」の目標の実現に向けては、訪日クルーズ需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指す取組を進めていく必要があります。

また、今後のクルーズの寄港増加により、特定の港湾への寄港集中等が懸念されていることから、持続可能なクルーズの振興に資する取組を推進していく必要があります。

加えて我が国においては、海洋周辺地域における観光は地方誘客・消費拡大という面で大きなポテンシャルを有しており、これらの観光資源を活用し、新たな消費の開拓や魅力向上を図ることが求められています。

今回公募の事業は、以下の事業となります。

① 令和5年度補正予算事業「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」(別紙1)
(「上質な寄港地観光造成」のみ)

② 令和6年度当初予算事業「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」(別紙2)
(「クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出」のみ)

※①と②で事業内容が異なりますのでご注意ください。

2. 公募対象者

地方公共団体、民間事業者(登録DMO及び候補DMOを含む)、クルーズ振興のための地域の協議会等

3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し、各地方運輸局等に電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

※募集要領等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji02_hh_000271.html

4. 応募受付期間

令和6年11月19日(火)～令和6年11月29日(金)17:00(必着)

【問い合わせ先】

海事局外航課 楠山、小室

電話 : 03-5253-8111 (内線 43304、43367) (直通) 03-5253-8119

持続可能なクルーズの振興を目指すため、上質な寄港地観光ツアーを造成することによる訪問観光先の創出と分散化、小規模港湾における早期の安全性確認による寄港地の分散化、寄港前のクルーズ旅客に対するマナー啓発、地域住民のクルーズ船受入に対応する理解醸成に要する経費の一部を補助する。

持続可能なクルーズ振興に向けた課題

今後のクルーズの寄港増加により、特定の港湾への寄港集中や、人気のある寄港観光地へのさらなる集中、また、クルーズ旅客によるマナー違反等の発生が懸念されている。

【事業内容】

①上質な寄港地観光造成	②船舶航行の安全性確認	③クルーズ客に対するマナー啓発	④地域住民の理解促進
「本物」や「特別感」をテーマとした上質な寄港地観光ツアーの造成 (例)FAMツアー、モニターツアー、商談会等	小規模港湾等における船舶航行の安全性確認 (例)船舶航行安全委員会の開催 安全性の現地確認 等	寄港前及び寄港中のクルーズ旅客に対するマナー啓発 (例)ターミナル等における動画放映、寄港地の看板設置 等	地域住民との協働の強化を通じたクルーズを身近に感じられる取組 (例)フェスタ、船内見学会 等
			
体験型のFAMツアー	小規模港湾における安全性確認	ターミナルにおける動画放映	住民向けフェスタ
訪問観光先の創出・分散化	寄港地の分散化・多様化	マナー違反の防止	クルーズ船受入に対する理解醸成

- ・補助対象者： 港湾管理者、地方公共団体、民間事業者、クルーズ振興のための地域の協議会等
- ・補助率： 1／2以内

クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指すとともに、港湾周辺等の魅力向上を図るため、クルーズ船の受入体制の強化、クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出、クルーズ船寄港プロモーションに要する経費の一部を補助する。

補助対象経費

- クルーズ船の受入体制強化
 - クルーズ船受入に向けた安全対策
(例: 船舶航行安全委員会の開催、安全性の現地確認、小規模港湾等における安全性確認 等)
- クルーズ船寄港プロモーション
 - 新たなクルーズ船の誘致に向けた訪日クルーズプロモーション
(例: 国際展示会の開催・出展、商談会の開催、デジタル媒体による情報発信 等)

- クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出
 - 地場産品等の消費喚起
(例: 船内レストランでの地元食材提供のスキーム構築 等)
 - 訪日外国人が楽しめる船内コンテンツのスキーム構築
(例: 船内コンテンツの充実に向けたニーズ調査・商品開発・実証実験 等)
 - 上質な寄港地観光及び海上観光の造成 (★)
(例: 上質な寄港地観光プログラムの造成、海上観光ツアーの実証 等)

補助対象者

- 港湾管理者
- 地方公共団体
- 民間事業者(登録DMO及び候補DMOを含む)
- クルーズ振興のための地域の協議会等

補助率

- 1/2以内

※(★)については、クルーズに関連した取組に限らず、港湾周辺等における訪日旅客の受入促進に係る事業も対象となる。

補助対象経費のイメージ

